

全建事発第 83 号
平成 27 年 11 月 20 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近 藤 晴 貞
〔公 印 省 略〕

下請事業者への配慮等について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の活動に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通大臣及び経済産業大臣より、本会に対し、別添の「下請事業者への配慮等について」のとおり周知の要請がありました。

趣旨としては、下請事業者の経営基盤を強化する観点より、資金繰りに支障を来さないよう配慮することが必要なことから「振興基準」(別紙参照)の遵守、さらに、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するために減額や買ったたき等による消費税の転嫁拒否等の行為がないように措置を講じることを周知徹底していただくことです。

つきましては、本件につき会員企業に対するご周知を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

【担当】事業部 内田 TEL : 03-3551-9396 FAX : 03-3555-3218 E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp
